

令和2年8月 第2回定例庁議

- 1 開催日時 令和2年8月17日（月）午前9時30分～午前10時30分
- 2 開催場所 本館3階特別会議室
- 3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

新型コロナウイルス感染症はいまだ収まることなく、これまでに経験したことのないような行政運営が続くと思う。全庁的な指揮を待つことなく、各部長のマネジメントで適切に対応していただきたい。

国の動きも止まっている状況であるが、市としては、市民生活が安定するようなきめ細かな対応を引き続き検討していただきたい。

熱中症や時間外勤務の状況など、職員の健康管理に改めて留意をお願いする。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

①学校給食費の公会計化について（教育部長）

（資料に基づき説明＝教育部総務課長）

- ・献立を議論する場についての情報がないが変更なしということか。（市長）
→献立検討会において、これまでどおり県の栄養教諭が行う。
- ・給食費の滞納はどうか。また、児童手当からの引き落としは考えているか。（市長）
→滞納が増えることのないよう、できる限り対応していきたい。児童手当からの引き落としは、給食の申込の段階で了承を得るように手続きを考えている。

②市内小・中学校GIGAスクール構想の実現について（教育部長）

（資料に基づき説明＝教育部学校教育課長）

- ・貸出用の家庭用ルーターの数は、自宅でルーターを所有していない世帯を事前に聞き取りしたうえで対応できるものとなっているか。また、設定等も必要と思うが、電源を入れるだけで使用可能な簡易なものか。（ポータル事業局次長）
→数量については、アンケートの結果、ほとんどの家庭でスマホやタブレットが利用されていること、また、先行して遠隔授業を実施した三豊市では、貸出したものを家で設定することがやはり難しく、多くの子どもたちに学校に来てもらったという実情があること、加えて維持費の面からもまずは50台準備したいと考えている。ルーターは持ち運びのできる、いわゆるポケットWiFiのタ

イプで、学校で繋いでおけば、どこに持って行っても使用できるものを考えている。

- ・地方創生臨時交付金の活用を検討するとのことだが、市全体としてはどのような状況か。（モーターボート競走事業管理者）

→2 次受付分までの交付限度額は 13 億円程度と示されている。新型コロナウイルス関連事業の補正予算等で既に限度額をオーバーする事業費を計上しているが、今後の執行状況や 3 次受付分で示される交付限度額の状況をみながら、活用を検討していく。（財政課長）

(3) 報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関する事）

① e ラーニングによる情報セキュリティ研修の実施について（秘書政策課長）

地域情報化の推進に必要な情報セキュリティ対策のため、これまで選択により実施していた研修について、今年度は情報端末を扱う全職員を対象に実施するので協力をお願いする。

4 その他

①第 6 期丸亀市若手職員まちづくり研究チームの募集について（秘書政策課長）

「市の政策課題と連携した図書館運営」をテーマとして、図書館を情報拠点とする新たな取組などを研究するため、新たに第 6 期若手職員まちづくり研究チームを発足する。全庁にメールで周知するので、8 月 28 日までに回答をお願いする。

- ・若手職員にとっても政策全般について考える機会となるので、各部において積極的に応募していただけるよう協力をお願いする。（市民生活部長）

②市制施行 15 周年市政功労者表彰について（秘書政策課長）

選考基準に基づき各部から推薦いただいた 7 名の方を、市政功労者候補者として 9 月議会に提案する。表彰式は 11 月を予定しており、広報紙にも掲載する。

③本市在住者にゆかりのある県外在住者応援事業について（秘書政策課長）

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、市独自の若者対策の一環として、お盆の帰省が叶わなかった県外在住の本市出身学生等に、学校の恩師や友人等からの応援メッセージ動画を送り、ふるさととのつながりと愛着を醸成したいと考えている。今後、希望者を募集する予定である。

- ・スマホでビデオ通話できる時代なので、市民に告知する際には、プロが動画を撮影・編集する点を強く押し出す必要がある。（ボートレース事業局次長）

- ・例えば物を贈るよりも金額が高くなる点はどうか。（市長）

→地元の PR も兼ねて特産品等を贈る自治体もあるが、動画を贈ることでコロナ禍で

の生活そのものを支えていきたいと考えている。

④決算特別委員会の審査日程（案）について（議会事務局長）

決算の審査日程について案を取りまとめたのでお知らせする。8月21日の議会運営委員会終了後、全庁にメールで周知する。議会会議のコロナウイルス対策として、全員協議会室での3密対策のため、議員に対しては極力時間短縮についての協力を依頼している。また、執行部側も出席職員を極力抑えていただきたい。本会議では、6月定例会の取組を原則継続し、答弁のない部長の出席は見送る。加えて、答弁席と質問席にアクリル板を設置し、そこでのマスクの着用は不要とする。自席での再答弁の際には、マスクの着用をお願いする。

⑤11月の職員採用試験について（職員課長）

9月1日に告示予定となっているので、周知について協力をお願いする。

⑥消防からの報告について（消防長）

熱中症、熱中症疑いについて、6月は13件（中等症8件・軽症5件）、7月は10件（中等症5件・軽症5件）、8月は26日までで26件（重症3件・中等症4件・軽症19件）となっている。

・例年と比べて多いか。（市長）

→6月、7月は少ないが、今後8月から9月にかけて増えてくることが予想される。

5 副市長から

特になし。

6 教育長から

夏休みの短縮により、2学期の始業式は8月20日となっている。通常より2週間弱早く、危険な暑さと言われているが、熱中症など子どもたちの健康管理に十分注意していきたい。

7 モーターボート競走事業管理者から

8月最初にボートレース住之江に参加した選手が、新型コロナウイルスに感染し、お盆のレースを中止する事態となった。丸亀でもお客様が一昨日3,200人、昨日2,500人来場しており、いつどこで発生するかわからない状況で、場独自の迅速な対応が必要となっている。

8 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏 名	出欠
市 長	梶 正 治	○
副 市 長	徳 田 善 紀	○
教 育 長	金 丸 眞 明	○
モーターボート 競走事業管理者	大 林 論	○
市 長 公 室 長	横 田 拓 也	○
総 務 部 長	栗 山 佳 子	○
健康福祉部長	宮 本 克 之	○
市民生活部長	小 山 隆 史	○
都市整備部長	吉 本 博 之	○
産業文化部長	山 地 幸 夫	○
ボートレース 事業局次長	矢 野 浩 三	○
教 育 部 長	石 井 克 範	○
消 防 長	田 中 道 久	○
議会事務局長	渡 辺 研 介	○

(2) 関係職員（第9条）

市長公室職員課長代理

市長公室職員課副課長 井 上 孝 敏

総務部財政課長 宮 西 浩 二

教育部総務課長 吉 野 隆 志

教育部総務課副課長 高 倉 鋭 悟

教育部総務課学校給食センター所長 小 松 昌 徳

教育部総務課学校給食センター次長 秋 山 浩 美

教育部学校教育課長 菅 佳 久

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室秘書政策課長 窪 田 徹 也

市長公室秘書政策課副課長 谷 本 智 子

市町公室秘書政策課主任 大 川 智